

出典：日刊建設工業新聞 2006年11月14日(火曜日)

I 選定  
F 事業者  
P 事業

# 総合評価見直し着手

## 内閣府問題把握へ実態調査

内閣府は、PFI事業者の選定に採用される総合評価落札方式の見直しに向けた検討作業に着手した。同方式の運用状況を実態調査し、課題を把握した上で、今後の対応方針や改善案などを検討する。PFI事業での同方式については、選定基準のあり方、提案の評価方法、審査委員会（事業者選定委員会）と発注者の役割などを再検討するよう求める指摘が出ている。

内閣府からの委託を受けて日本総合研究所がまとめた報告書は、PFI事業者を決める総合評価落札方式について、「総花的な選定基準も多く、提案内容の差がつきにくい」と指摘したほか、ばらつきが見られる評価項目の配点の妥当性や選定基準を問題点に挙げた。PFI事業者を選定する際に組織される事業者選定委員会については、PFI事業の知識が乏しい識者が参加するケース

も多く、専門性の欠如や恣意（しい）性の排除が課題とされており、報告書は「発注者である公共

団体の主体性がないケースが見られる」（日本総合研究所）との見解も示した。内閣府はこうした

現状を踏まえて対応に乗り出す考え。総合評価落札方式が採用された入札契約手続きに関する実態調査を民間に委託する方針で、調査・検討に関する企画案を24日まで募集する。内閣府は、実態調査の結果がまとまり次第、評価方法の見直し案など具体的な対応策についての検討を本格化させる計画だ。